

中 期 目 標

国立大学法人愛媛大学
平成22年 4月 1日

平成23年3月30日改訂

平成26年3月25日改訂

平成27年3月23日改訂

大学の基本的な目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」（平成 17 年 3 月制定）に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、（１）学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進、（２）地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、（３）特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

- （教育・学生支援） 全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
- （研究） 環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
- （社会貢献） 地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
- （国際化・国際貢献） 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
- （管理運営・組織） 大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
- （キャンパス基盤整備） 地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
- （財政） 自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
- （附属病院） 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科並びに別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育・学生支援に関する目標

（１）学士課程における教育内容の改善に関する目標

全学及び各学部・学科のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）に沿って、入学者選抜方法及び共通教育・専門教育の内容・方法を改善する。

（２）大学院課程における教育内容の改善に関する目標

学位授与へ導く教育プロセスを明確にするとともに、地域社会・国際社会で活躍できる高度技術者・研究者を育成する。

（３）教育・学習成果の評価に関する目標

単位制度の実質化を図るとともに、学習成果を把握するための制度を導入する。

（４）教育の実施体制に関する目標

教育・学生支援機構を中心とした教育実施体制を強化するとともに、教育コーディネーター制度を一層充実させ、全学的に一体感のある教育改革を推進する。

（５）教育力の向上に関する目標

教職員の能力開発支援システムを体系的に整備するとともに、教育業績を適正に評価するシステムを構築する。

(6) 学生支援の充実に関する目標

学生の個別相談、学生相互の支援、課外活動の支援などを通して、学生支援の体制を強化する。

(7) 組織及び入学定員の見直しに関する目標

学部・研究科において組織及び入学定員の見直しを行う。

(8) 附属学校園の教育と運営に関する目標

大学の資源を活用した先導的・実験的な教育・研究活動を行うとともに、地域の教育界との組織的な連携協力を進める。

2 研究に関する目標

(1) 研究拠点の強化に関する目標

先端的研究をさらに発展させるとともに、個性ある研究課題を発掘し、国際的に通用する研究拠点を築く。

(2) 研究者の配置と育成に関する目標

教員人事の流動化の原則の下、若手研究者を支援するとともに、戦略的な教員配置を実現する。

(3) 研究資金の確保と配分に関する目標

教員の研究基盤となる研究資金を確保するとともに、多様な外部資金を獲得する。

3 社会貢献に関する目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

(2) 社会連携機能の組織的整備に関する目標

地域連携・産官学連携を一体的に推進する体制を確立する。

(3) 地域連携ネットワークの強化に関する目標

愛媛県の自治体、産業界等との連携を強化し、地域連携ネットワークを充実させる。

(4) 地域活性化のための人材育成に関する目標

地域活性化に向けて行政・教育・医療機関や産業界を支える中核的人材を養成する。

(5) 教育研究成果の社会への還元に関する目標

教育研究の成果を社会に還元し、地域の文化、産業の発展に貢献する。

4 国際化・国際貢献に関する目標

(1) 国際化への組織的整備に関する目標

教育研究の国際化を推進するための体制を整備する。

(2) 世界に通用する人材の育成に関する目標

学生の海外派遣、留学生の受け入れの体制を整備し、教育の国際化を推進する。

(3) 拠点国における国際貢献の推進に関する目標

アジア、アフリカの拠点国において国際交流を重点的に推進する。

5 附属病院に関する目標

(1) 医療の質の向上に関する目標

高度医療機関としての機能を高めるとともに、地域医療の中核機関として地域との連携を強化する。

(2) 医療人の育成に関する目標

先端医療を担う人材ならびに地域医療に貢献する人材を育成する。

(3) 基礎研究と臨床研究の連携に関する目標

基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。

(4) 経営の安定化に関する目標

財政的に安定した附属病院経営を行う。

(5) 労働環境の改善に関する目標

附属病院の医療スタッフの労働環境を改善する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標

大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。

(2) 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

教職員の人事評価の制度を整備するとともに、能力開発と人材育成マネジメントを充実させる。

(3) 卒業生等との連携強化に関する目標

卒業生、同窓会組織、地域等と連携して、愛媛大学への支援者を幅広く確保する。

III 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の増加に関する目標

外部研究資金、寄附金等の自己収入を増加させる。

(2) 総人件費改革に関する目標

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(3) 経費の抑制に関する目標

一般管理経費を抑制する。

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標

資産を適切に管理し、安全性に留意しつつ計画的に運用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

組織運営を不断に自己点検・評価するとともに、外部への積極的な情報提供により社会的説明責任を果たす。

V その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設設備の整備・活用に関する目標

「施設・環境整備方針(グランドデザイン)」に基づき、施設設備を整備・活用する。

(2) 安全管理・環境管理に関する目標

安全管理・環境管理体制を強化して、安全な教育研究環境を保持する。

(3) 学術情報基盤の充実にに関する目標

情報技術を活用した教育研究を推進するために、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備する。

別表1 (学部, 研究科)

学 部	法文学部 教育学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	法文学研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 連合農学研究科 (基幹大学：愛媛大学) (構成大学：愛媛大学, 香川大学, 高知大学) 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科 (基幹大学：香川大学) (構成大学：香川大学：愛媛大学)

別表2 (共同利用・共同研究拠点, 教育関係共同利用拠点)

(共同利用・共同研究拠点) 先進超高压科学研究拠点 (愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センター) (教育関係共同利用拠点) 教職員能力開発拠点 (愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室)
